

志木市(埼玉県)の一体的実施

平成23年6月20日事業開始

市役所庁舎内に「ジョブスポットしき」を開設し、市とハローワークによる生活困窮者、障害者や若年者に対する一体的支援等を実施

市

福祉サービス、相談の実施等



国

職業紹介・職業相談の実施等

① 事業内容

- ・生活保護受給者、住宅手当受給者、母子家庭の母等の生活困窮者に対する支援
- ・障害者に対する支援
- ・若年者に対する支援
- ・一般求職者に対する支援(職業紹介コーナーの設置・運営)

② 協定・事業計画

- ・志木市長と埼玉労働局長の間で協定(*)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を志木市と埼玉労働局の間で策定

* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

③ 運営協議会

- ・志木市職員、埼玉労働局職員、労使団体代表者をメンバーとする運営協議会を設置(志木市長が会長)

従前のふるさとハローワークを拡充して、福祉担当課が位置するフロアに「ジョブスポットしき」を設置。身近な市役所で福祉から就労までの支援を実現。

(1) 実施体制

市

・就労支援員3名(うち1名求人開拓員)を配置

国

・職業相談員5名(うち1名ナビゲーター)を配置
・求人情報提供端末6台、職業紹介端末5台を配置

(2) 事業目標と取組状況

	25年度事業目標	取組状況(平成26年3月末時点)
生活困窮者に対する支援	◇就職 : 60人以上(30人以上が紹介就職) ◇イベント・・・(一般職業紹介も含む) ・面接会 2回以上 ・セミナー 6回以上	◇就職 : 63人(紹介就職 : 34人) ◇イベント・・・(一般職業紹介も含む) ・面接会 : 2回 ・ミニセミナー : 9回
障害者に対する支援	◇精神障害者雇用サポーター相談(第2・4水曜日) ◇就労相談件数 : 600件 ◇就職10人以上(5人以上が紹介就職) ◇企業訪問 100件以上 (求人開拓、職場定着支援、職場実習等)	◇精神障害者雇用サポーター相談 : 24回 ◇各種相談 : 788件 ◇就職 : 27人(紹介就職 : 13人) ◇企業訪問 : 128件
一般職業紹介(若年者含む)	◇紹介就職 300人以上 ◇イベント・・・(生活困窮者も含む) ・面接会 2回以上 ・セミナー 6回以上	◇紹介就職 : 322人 ◇イベント・・・(生活困窮者も含む) ・面接会 : 2回 ・ミニセミナー : 9回

一体的実施事業による就職成功例

女性：40歳代 希望職種：接客 直近の雇用形態：講師（講師：パート）
→ 母子家庭で生活が困窮しており、子育てしながら働くことを希望。市の関係部署と連携して支援。

① 抱える課題

- ・母子家庭で子供がまだ小さく、生活に困窮し生活保護、児童扶養手当を受給している。
- ・子供を保育園に預けているが、失業により退園となってしまうことから、早期の再就職を希望している。
- ・子供の保育園の関係で、土、日、祝日の就労が困難で、就労できる時間帯が限られている。
- ・就労経験が少なく短期間での就労を繰り返している。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・保育園に預け続けられれば、職種や雇用形態はこだわらない様子であったが、市の支援員・ケアワーカー、子育て支援課の職員、HWの就職支援ナビゲーターが連携して相談に当たり、長期で働き続けられる仕事を検討するよう促すとともに、働ける時間帯や地域を整理する。
- ・相談を重ねる中で、本人から病院でのボランティア経験を活かした仕事に就きたいという気持ちが生まれてきたことから、医療関係の正社員に的を絞り、求人情報の提供と応募を繰り返す。
- ・あわせて、志望動機を中心に履歴書や職務経歴書の作成を支援するとともに、模擬面接による面接対策を実施する。

③ 結果（支援期間2ヵ月）

- ・医療事務の正社員として採用（1日8時間・週5日勤務）

④ ハローワーク担当者の所感

- ・相談を重ねることで、希望の仕事でフルタイム勤務による就職をしたいと気持ちに変化が生まれ、保育園のためだけではない本人の希望に合った、安定した雇用形態での就労に結びついた。